

## II 個別の点検結果

### 1 点検結果の一覧表

〈点検結果の一覧表の見方〉

#### 1. 「制度名」

各評価書に記載されている租税特別措置等（以下「租特」という。）の名称を記載している。

#### 2. 「区分」

租特の要望区分等に応じて、以下を記載している。

新 設 : 租特の新設要望に係る評価を表す。

拡 充 : 租特の拡充要望に係る評価を表す。

延 長 : 租特の延長要望に係る評価を表す。

拡・延 : 租特の拡充及び延長要望等に係る評価を表す。

事 後 : 期限の定めのない租特に係る評価などを表す。

#### 3. 「義務付け」

評価が義務付けられている法人税、法人住民税又は法人事業税に係る評価である場合に「有」を記載している。

#### 4. 「分析・説明が一定水準に達している」

各行政機関の補足説明を踏まえた結果、評価の分析・説明が一定水準に達しているものに「☆」を記載している。

#### 5. 「分析・説明が不十分」

点検結果の内容に応じて、以下を記載している。

● : 補足説明後も評価書の分析・説明に課題があるもの。

※ : 点検過程における各行政機関からの補足説明により課題が解消したもの。

— : 区分（新設）の性質上、記載の必要のないもの。

／ : 租特の内容が固まっていないため、必要な分析がなされていないもの。

#### 6. 「補足された評価に有益な説明」

評価書においては明らかでなかった事項について、点検過程において各行政機関から補足説明がなされることにより、評価に有益な情報が明らかにされた場合に「○」を記載している。

政 策 目 的 の 根 拠 等 : 租特の政策目的が、法律、閣議決定等に規定されていることが説明され、政策体系の中で優先度や緊要性の高いものとして位置付けられていることが説明されているか。

所 期 の 目 標 の 達 成 状 況 : 所期（制度創設時や前回要望時）の目標が達成されているか否かが説明され、租特を継続する理由等が説明されているか。

僅 少 ・ 偏 り : 適用数等が所期の想定と比較して僅少であったり、特定の者に偏っていないかが説明されているか。

税 収 減 の 是 認 効 果 等 : 適用数、減収額、効果・達成目標の実現状況、税収減を是認するような効果等が説明されているか。

租 特 の 手 段 を と る 必 要 性 ・ 適 切 性 : 他の政策手段（補助金、規制等）と比較して、租特の手段をとることが必要かつ適切であることが説明されているか。

他 の 支 援 措 置 と の 役 割 分 担 : 他の政策手段がある場合に、租特との役割分担が説明されているか。



番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分						補足された評価に有益な説明							
					合理性		有効性		相当性		合理性		有効性		相当性			
					政策的根拠	目標の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特の性を必・性	他援と割	支置の役割	政策的根拠	目標の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等
金融庁																		
金融01	投資法人（Ｊリート）における「税会不一致」問題の解消等	拡充	有		※	※		●			○	○		○				
金融02	協同組合の特性を踏まえた法人税に係る軽減税率の引下げ	拡充			※	※		●	※	●	○	○		○	○	○		○
金融03	協同組織金融機関に係る一般貸倒引当金の割増特例の恒久化（延長）	延長	有		※	※		●	※	●	○	○		○	○	○		○
金融04	資金決済高度化を促進するためのシステム投資減税	新設	有		※	—	—	●	※		○	—	—	○	○			
金融05	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	拡充	有		※			●	※	※	○			○	○	○		○
金融06	外国子会社合算税制の見直し	拡充	有		※			●			○			○				
金融07	マイナンバー制度の円滑な導入に係る措置	新設	有		※	—	—	●	※		○	—	—	○	○			
金融08	確定拠出年金制度の見直しに伴う所要の措置	新設	有		※	—	—	●		※	○	—	—					○
総務省																		
総務01	データセンター地域分散化促進税制の拡充及び延長	拡・延	有	☆				※						○				
総務02	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	延長	有			※	※	●				○	○	○				
総務03	振興山村における工業用機械等の特別償却	拡・延	有	☆				※						○				
総務04	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有			※	※	●				○	○	○				
総務05	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	新設	有	☆		—	—					—	—					
総務06	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆														
総務07	技術研究組合の所得計算の特例の本則化	拡充	有	☆		※		※				○		○				
総務08	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆		※												
総務09	非居住者等の受け取る振替地方債の利子に係る非課税制度	事後	有			※	※	●				○	○	○				



番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分					補足された評価に有益な説明															
					合理性		有効性		相当性			合理性		有効性		相当性									
					政策的根拠	目標等	所期の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特の性を必・性	他援と割	支措の分	支置役担	政策的根拠	目標等	所期の達成状況	僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特の性を必・性	他援と割	支措の分
厚労16	商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長	延長	有			※	※	●					○	○	○										
厚労17	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設	新設				—	—	●		※			—	—	○										○
厚労18	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	延長	有					●	●						○	○									
厚労19	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆																					
厚労20	社会保険診療報酬に係る非課税措置	事後	有			※	※	●	※	※			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚労21	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る軽減措置	事後	有			※	※	●	※	※			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚労22	特定の医療法人の法人税率の特例	事後	有		●	※	●	●	※				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚労23	特定の協同組合等の法人税率の特例	事後			※	●		●					○				○								
農林水産省																									
農水01	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（（1）食品企業者関係）	延長	有			※	●	●						○	○	○									
農水02	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（農林水産業関係）	延長	有	☆																					
農水03	中小企業等の貸倒引当金の特例（農業協同組合）	延長	有			●		●																	
農水04	中小企業等の貸倒引当金の特例（森林組合等）	延長	有	☆																					
農水05	中小企業等の貸倒引当金の特例（漁業協同組合等）	延長	有	☆																					
農水06	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	拡・延	有		※	※	●	●					○	○		○									
農水07	振興山村における工業用機械等の特別償却	拡・延	有	☆					※							○									
農水08	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	延長	有			※	※	●						○	○	○									
農水09	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有					●	●							○									
農水10	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有			※	※	●						○	○	○									
農水11	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有					※	●							○	○								



番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分					補足された評価に有益な説明									
					合理性		有効性		相当性	合理性		有効性		相当性					
					政策的根拠	目標等	所期目標の達成状況	の僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特の性を必・性	他援と割	支置の分	政策的根拠	目標等	所期目標の達成状況	の僅少・偏り	税収効果
経産18	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に係る税制上の所要の措置	新設	有			—	—	—	※		—	—	○		○				
経産19	引取りに係る沖縄発電用特定石炭等の免税の延長	延長		☆		※		※	※		○		○	○					
経産20	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業に係る特例措置の創設	新設			※	—	—	●			○	—	—	○					
経産21	独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置	新設	有			—	—	●	●		—	—	○						
経産22	電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	新設			※	—	—	●	※		○	—	—	○	○				
経産23	ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	新設			●	—	—	●			—	—	○						
経産24	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱さいバラス製造業）	延長			※	●	※	●	※		○	○	○	○	○				
経産25	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（生コンクリート製造業）	延長			●	※	※	●	※	※	○	○	○	○	○				
経産26	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（セメント製品製造業）	延長			●	※	※	●	※	※	○	○	○	○	○				
経産27	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱物の掘採事業を営む者のうち岩石及び砂利掘採業）	延長			※	※	●	●	※	※	○	○	○	○	○				
経産28	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱物の掘採事業を営む者のうち石灰石掘採業）	延長			●	※		●	●	※		○		○	○				
経産29	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱物の掘採事業を営む者のうち石灰石・鉱物掘採業）	延長			※	※		●	※	※	○	○		○	○				
経産30	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（電気供給業）	延長				※	●	●	※	※		○	○	○	○				
経産31	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（地熱資源開発事業）	延長		☆		※	※	※	※		○	○	○	○					
経産32	低公害車の燃料等供給設備に係る課税標準の特例措置の延長	延長				●	※	●	※		○	○	○		○				
経産33	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長	延長						●					○						
経産34	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆															
経産35	沖縄電力株式会社が電気供給業の用に供する償却資産に係る課税標準の特例措置の延長	延長				●		●	※	※			○	○	○				

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分						補足された評価に有益な説明										
					合理性		有効性		相当性		合理性		有効性		相当性						
					政策的根拠	目標等	期成状況	の僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適	特の必・性	の措の分	支置役担	政策的根拠	目標等	期成状況	の僅少・偏り	税収効果	減認等	租手と要適
国土交通省																					
国交01	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆																	
国交02	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆																	
国交03	我が国の立地競争力強化及び災害時の物流機能維持に資する物流効率化施設に係る割増償却制度の延長	延長	有			※	※	●		※			○	○	○						○
国交04	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	新設	有	☆		—	—	※					—	—	○						
国交05	技術研究組合の所得計算の特例の本則化	拡充	有	☆		※		※					○		○						
国交06	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有			※	※	●					○	○	○						
国交07	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有				※	●						○	○						
国交08	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	延長	有				●	●							○						
国交09	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	延長	有			※	※	●					○	○	○						
国交10	振興山村における工業用機械等の特別償却	拡・延	有	☆				※							○						
国交11	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円の特別控除の延長	延長	有			※	※	●	※				○	○	○	○					
国交12	特定の事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例の延長	延長	有			※	※	●		※			○	○	○						○
国交13	大深度地下法第16条に基づく使用の認可を受けた事業に係る区分地上権等の設定対価に対する課税の見直し	新設	有			—	—	●	※				—	—	○	○					
国交14	投資法人（Jリート）における「税会不一致」問題の解消	拡充	有			※		●					○		○						
国交15	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長	延長	有			※	※	●					○	○	○						
国交16	特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長	延長	有				●	●							○						
国交17	都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長	延長	有				●	●							○						
国交18	関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長	延長	有			※		●		※			○		○						○
国交19	市街地再開発事業により建設された施設建築物の取得者に対する割増償却制度の延長	延長	有			※	※	●					○	○	○						
国交20	民間都市開発推進機構の行う業務を収益事業の範囲から除外する特例措置の拡充	拡充				●		●	●						○						

番号	制度名	区分	義務付け	分析・説明が一定水準に達している	分析・説明が不十分					補足された評価に有益な説明						
					合理性		有効性		相当性	合理性		有効性		相当性		
					政策的根拠	目標等	期成状況	の状況	・少偏	税収効果	減認等	租手と要適	特の必・性	他援と割	の支置	の支置
国交21	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長及び拡充	拡・延	有			※	●	●				○	○	○		
国交22	船舶に係る特別償却制度の延長	延長	有			※	●	●	※			○	○	○	○	
環境省																
環境01	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	新設	有	☆		—	—					—	—			
環境02	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	拡充	有					●	※	※				○	○	○
環境03	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆												
環境04	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	延長	有				●	●					○	○		
環境05	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆												
環境06	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長	延長						●						○		
環境07	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（都道府県立自然公園特別地域等で環境大臣が認定した地域内の土地が地方公共団体に買い取られる場合）	事後	有		※	●	●	●	※			○			○	
環境08	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（廃棄物の搬入施設の整備事業の用に供するために広域臨海環境整備センターに買い取られる場合）	事後	有		※	●	●	●		※		○				○
防衛省																
防衛01	予備自衛官等を雇用した場合の法人税額等の特別控除	新設	有	☆		—	—					—	—			
防衛02	ACSAによる免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の創設	新設		☆		—	—					—	—			
防衛03	自衛隊が使用する船舶の動力源及び通信の用に供する機械等に係る課税免除の特例措置の恒久化	拡充		☆												
防衛04	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	拡・延	有	☆												
防衛05	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	拡・延	有	☆												

